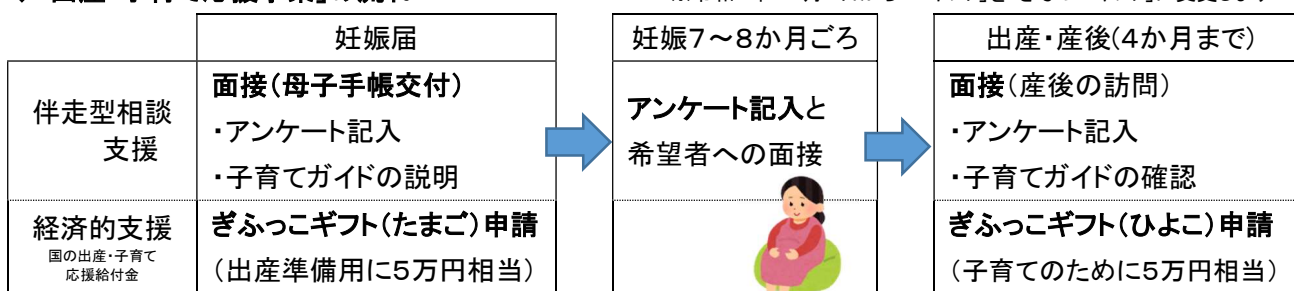


可児市 出産・子育て応援事業のご案内

～出産・育児を応援するための伴走型相談支援と経済的支援～

「出産・子育て応援事業」とは妊娠中や子育てに関わる不安や孤立感に寄り添う支援「伴走型相談支援」と、育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための「経済的支援（国の出産・子育て応援給付金）」とを一体化して実施することにより、安心して出産や子育てができる環境整備を目指す、可児市の子育て支援の仕組みの総称です。

◆「出産・子育て応援事業」の流れ



伴走型相談支援は上記の他に、子育て関連イベントの情報発信、妊娠期や出産後の教室、子育て支援サービスの利用案内があり、親御さんに寄り添いながら必要な支援を行います。

ぎふっこギフト(たまご)について : 出産準備のための経済的支援

1. 対象者 可児市に住民票のある妊婦で、他市町村にて同様の給付を受けていない方
2. 時期 妊娠届出時の面接後に申請（申請期限は妊娠中の時期まで）
原則、妊婦本人の面接が必要です。やむを得ず妊娠届出時に面接ができない場合は、訪問での面接や、電話連絡の後に申請・支給となります。
3. 支給内容 妊婦1人につき5万円相当の電子クーポン（スマホやPCを持たない方には紙カタログ）
申請から約1～2か月後にIDとパスワードが郵送されます。

妊娠7～8か月ごろの支援について

1. 対象者 可児市に住民票のある妊婦
2. 方法 状況に合わせて、電話連絡後または訪問時、直接郵送いずれかの方法にてアンケートを配布します。必ずご回答ください。妊娠・出産に関わるご心配やお困りのことがありましたら、アンケートにご記載くださいますと希望に合わせて訪問などの支援を行います。
3. お願い 流産・死産された場合にもアンケートの記入をお願いしております。心身の負担の確認や必要な支援についてのご相談の機会にさせていただきます。

ぎふっこギフト(ひよこ)について : 子育てのための経済的支援

2. 時期 出生後4か月までの訪問等で面接後に申請（申請期限は生後4か月まで）
原則、面接が必要です。長期の里帰りなどやむを得ず面接できない場合はご相談ください。
3. 支給内容 子ども1人につき5万円相当の電子クーポン（スマホやPCを持たない方には紙カタログ）
申請から約1～2か月後にIDとパスワードが郵送されます。

【担当】 ☎509-0209 可児市下恵土一丁目100番地 子育て健康プラザ マーノ内 TEL0574-62-1111

Q んふっこギフトを受け取るために必要なことは何ですか？

A 下記①～③すべてを行っていただく必要があります。

- ① 「んふっこギフト (たまご)」は妊婦、「んふっこギフト (ひよこ)」は産婦または養育者が市保健師と面接する必要があります。
- ② アンケートの回答
- ③ 申請書の提出またはWEB申請 (どちらの場合でも委託事業者への情報提供同意が必要)

Q んふっこギフトを申請後、どのくらいの期間でサービスを利用する(商品を受け取る)ことができますか？

A 申請から1～2か月後に委託事業者からIDとパスワードが郵送されます。

IDとパスワード等登録しサービス利用申込(商品注文)後、商品到着までは約2週間が目安です。

Q んふっこギフトの申請期限はありますか？

A 申請期限はんふっこギフト(たまご)は出産の前日まで、んふっこギフト(ひよこ)は出産から4か月以内です。

Q 電子クーポンの利用期限はありますか？

A 電子クーポン取得後、んふっこギフト(たまご)は登録から2年8か月、んふっこギフト(ひよこ)は対象の子の2歳の誕生日の前日まで利用できます。

Q すぐに他の市町村へ転出しますが、転出先の市町村でギフト(国の出産・子育て応援給付金)を申請することはできますか？

A 希望に合わせて転出元又は転出先の市町村に対し申請していただけます。なお、転出先市町村で支給希望の場合は、転出先にて面接が必要です。二重に申請できませんのでご注意ください。

Q 妊娠届は妊婦ではなく家族が代理で行いますが、んふっこギフト(たまご)の支給を受けられますか？

A んふフトの申請・給付のために、妊婦ご本人との面接が必要です。ただし、体調不良で出かけることができないなどやむを得ない事情がある場合は、妊婦ご本人によるアンケートの記入・提出の上、訪問又は電話連絡後に申請していただけます。まずは、ご相談ください。

Q 妊娠7～8か月ごろのアンケートを回答する必要はありますか？

A 妊娠届を出されたすべての方が対象です。必ず記入しご提出ください。出産を間近に控えた時期の心身の様子や準備状況を確認し、困りごとやご不安を解決していただく機会となります。ご希望の方には保健師や助産師が訪問します。

Q 長期里帰りのため産後の面接を受けることができませんが、んふっこギフト(ひよこ)の申請はできますか？

A 状況に合わせて、ご案内します。まずはご相談ください。

Q んふっこギフト(ひよこ)を受けるための出産後の面接は、父親や祖父母でもよいですか？

A 子どもを養育している方に母親が含まれる場合は、心身の疲れの状況や育児の悩みなどを伺うため母親に面接を行います。この際、父親や同居するご家族も一緒に面接を行うことが望ましいです。んふっこギフト(ひよこ)申請者は原則、母親となります。

母親が長期入院などのために面接できない場合は、母親に代わって子どもを養育している方に面接をし、その方に申請していただけます。